

再生可能エネルギー発電促進賦課金の概要

1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（従量制供給の場合）

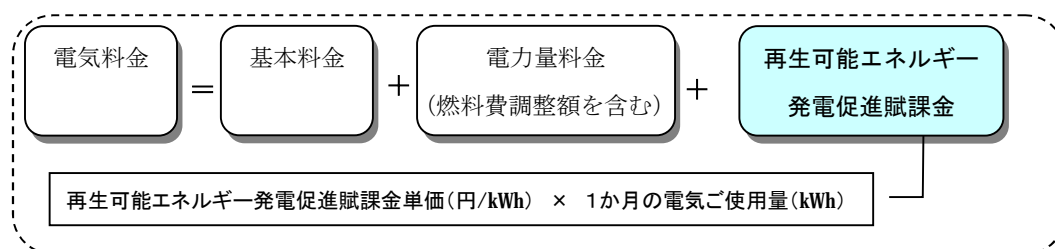
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、年度ごとに国が全国一律で定めます。

区 分		再生可能エネルギー発電促進賦課金単価※1・※2	
		2019年5月分から 2020年4月分まで	[参考]2018年5月分から 2019年4月分まで
従量電灯 A、臨時電灯B、 公衆街路灯B、なつくでんき の場合	最初の 15kWh まで	44円25銭	43円50銭
	15kWh を超える 1kWh につき	2円95銭	2円90銭
低圧供給の場合 (従量電灯 A などを除く)	1kWh につき	2円95銭	2円90銭
高圧供給の場合	1kWh につき	2円95銭	2円90銭
特別高圧供給の場合	1kWh につき	2円95銭	2円90銭

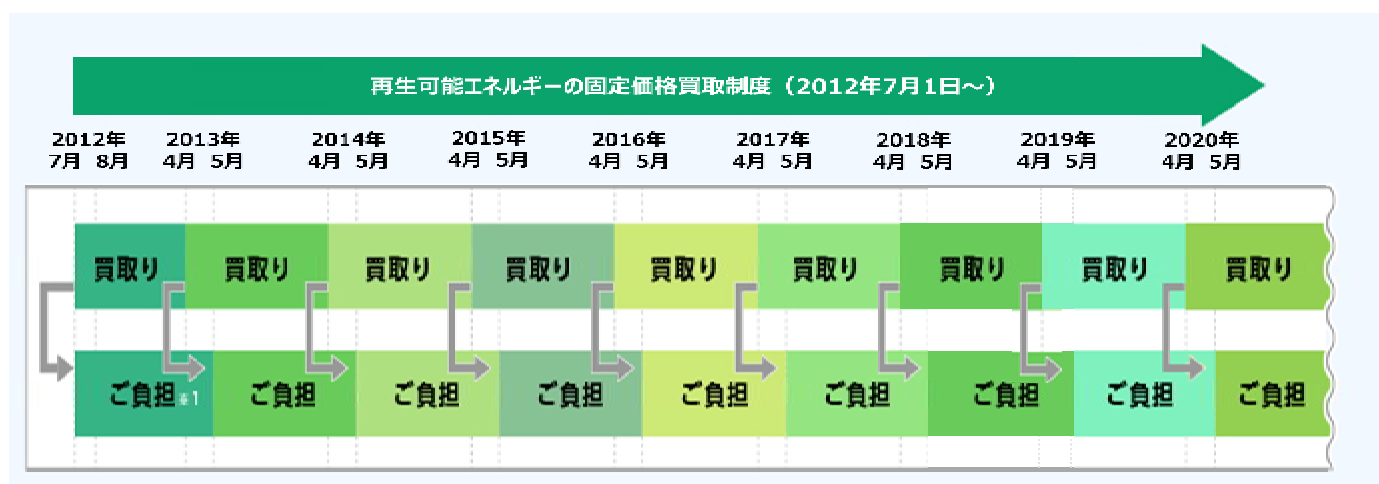
※1：単価には消費税等相当額を含みます。

※2：定額制契約分の単価については別紙2をご覧ください。

2. 電気料金の算定（従量制供給の場合）



3. 買い取り・ご負担のイメージ



※1：2012年度については8月分の電気料金から適用されています。